

1 研究を進めるにあたって

小学校学習指導要領解説編（平成20年8月）及び中学校学習指導要領解説編（平成20年9月）では、「小（中）学校には、特別支援学級や通級による指導を受ける障害のある児童（生徒）とともに、通常の学級にもLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症などの障害のある児童（生徒）が在籍していることがあり、これらの児童（生徒）については、障害の状態等に即した適切な指導を行わなければならない。」と示されている。

通常の学級における指導の場の中心となるのは、授業である。これまで、通常の学級では、学力の向上や個に応じた指導の充実のために、わかる授業を心掛け、教材研究を行い授業研究を重ねてきた。これらの取組の中で、理解や定着の難しい児童生徒についても様々な配慮や工夫をしながら授業を行っている。また、分かりやすい発問や板書の仕方、授業の展開の工夫、学級集団づくりの研修など、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒を含めた、通常の学級全体の指導に関する研修は、多くの小・中学校で実施されている。

本研究における特別な教育的ニーズをもつ児童生徒とは、主として知的に遅れないLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒を想定している。

通常の学級にはその他にも、心理的・環境的要因により学校生活に困難さを示す児童生徒、他国の言語や生活習慣を身に付けている児童生徒、学び方のゆっくりな児童生徒等、学習上、様々な配慮を必要とする児童生徒等が在籍していると考えられる。このように通常の学級には、障害等の有無にかかわらず様々な教育的ニーズをもつ児童生徒が在籍しており、その教育的ニーズも多様である。

本研究では、平成19・20年度の研究を踏まえ、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒に対する教科指導の充実を図るために、通常の学級でこれまで行われてきた算数・数学の苦手な児童生徒のつまずきや困難さを軽減するための指導の工夫や支援のアイデアを収集する。そして、これらの実践の成果を、「多様な教育的ニーズに対応する授業づくりの支援リスト」に基づいた「特別支援教育の視点」で整理す

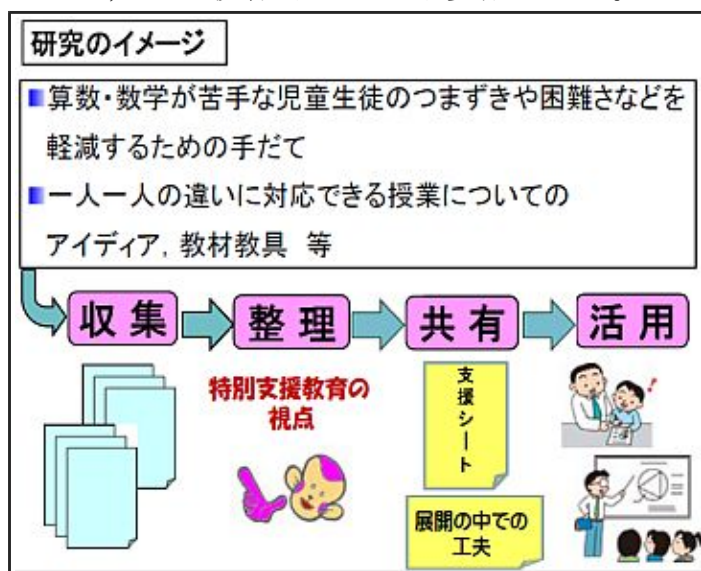


図1 研究のイメージ

ることにより、教師間で指導の工夫や支援のアイデアを共有することができる。そのことにより、つまずきや困難さを軽減するための具体的な指導や支援の手立て等の選択肢が増え、授業づくりに生かすことができると考える。

さらに、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒にとって必要な指導や支援は、そ

の他の児童生徒にとっても分かりやすく効果的な指導や支援となり、多様な教育的ニーズに対応することができる。そして、「特別支援教育の視点」を示すことにより、算数・数学だけでなく、他の教科指導を展開する上でも指導や支援の工夫を応用していくことが可能になると考える。

この研究では、収集した指導の工夫や支援のアイデアを「特別支援教育の視点」から整理し、教師間で共有し活用しやすくするために「つまずきに対応する支援シート」を提案する。また、授業場面での具体的な指導や支援についても学習指導案（以下、指導案とする）の展開の部分に、「指導案の展開の中での支援」として、「特別支援教育の視点」で整理をし、提案する。

この研究では、分かりやすく活用しやすい内容であることを目指している。そこで、Webページの活用についても視野に入れ、指導の工夫や支援のアイデアを継続して募集し、「支援シート」に蓄積していくことにより、内容の充実を図っていききたい。